

議事日程第1号

令和7年2月26日（水）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 人口減少問題に関する件

委員長報告（人口減少問題に関する調査特別委員会）

質疑、討論、表決

第4 議案上程（議案第2号から第32号まで及び報告第2号）

提案理由の説明（市長）

教育目標の説明（教育長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	濱野美紀子
主 席 主 査	中川祐司
主 任	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 15 分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和 7 年 3 月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 21 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は 21 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

11 番笹川圭光議員、12 番太田穰議員を指名いたします。

日程第 3 人口減少問題に関する件

○議長（小松穂積） 日程第 3、人口減少問題に関する件を議題といたします。

本件について、人口減少問題に関する調査特別委員長の報告を求めることにいたします。13 番三浦利通委員長

【人口減少問題に関する調査特別委員長 三浦利通 登壇】

○人口減少問題に関する調査特別委員長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

私から、人口減少問題に関する調査特別委員会委員長報告を申し上げます。

令和 6 年 6 月定例会最終日において、人口減少問題に関する件を特定事件として、「人口減少問題に関する調査特別委員会」に付託されておりました件について、お手

元に報告書を配付しておりますが、要約して審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、人口減少・少子高齢化が著しく進んでいく中で、この喫緊かつ最重要課題である人口減少問題に関する検証や今後の施策推進の在り方を議員間で議論し、議会としての意思を示すため、設置されたものであります。

委員会として、目指すべき本市の方向性や具体的施策、人口減少対策の重要な課題である若者や女性の市内定着・回帰に向けた環境づくり、新たな企業立地や農林水産業をはじめとする産業振興及び雇用の確保、子育て環境のさらなる充実など、多岐にわたる課題について横断的に調査及び検証するべく、委員間の討議を中心に精力的に検討・協議を重ねてきたものであります。

主な調査内容といたしまして、旧男鹿市、旧若美町の合併以降の本市の人口推移に係る現状分析及び将来の人口予想を踏まえた上で、施策面においては「経済・産業面」及び「医療・福祉面」並びに「住環境面」の各分野について、今、置かれている現状や今後の課題点を検証するとともに、特にテーマを4点掲げて考察や検証を進めてまいりました。

1点目として、他の県内市町村より人口減少の度合いが大きな要因について。

2点目として、今日までの本市における施策推進における検証について。

3点目として、先進地視察や秋田県内をはじめ全国の先進事例から学ぶ取組について。

4点目として、有識者や専門家から得られる人口減少等の要因及び新たな対応策についてであります。

これらの考察を進めるとともに、委員会としての調査結果が、少しでも本市の人口減少問題の課題解決に資するよう、今後の施策の展開及び方向性、市の在り方に対して具体的な取組事項などを委員各位から提案していただき、議会の立場から協議・検討を重ねたものであります。

これらの結果、委員会として取りまとめた提言について内容を申し上げますと、一つとして、今後、本市が人口減少という最重要課題に向き合う中で、人口減少の最先端であるという現実と向き合い、何とか死守すべき人口レベルを明確にして様々な取組をしていくというメッセージが求められること。

二つとして、本市の置かれた現実、実態をもう一度検証し、自らの知恵や手法により、人口減少問題を食い止めていこうとする姿勢が必要であること。

三つとして、当局はもちろん、我々議会、そして市民をも巻き込んだ行動が必要であること。

四つとして、産業経済のレベルアップを図り、雇用の拡大、特に若者の定着促進に一層取り組むべきであること。

五つとして、地方に住み、精神的な豊かさをしっかりと体現できる環境の整備が必要であること。

六つとして、最優先で異次元の子育て、移住・定住対策を進めていくべきであること。

これらに対して、可能な限り自分たちが責任をもって進めていくという姿勢が、よりよい結果をもたらすのではないかなどであります。

なお、この取りまとめた内容に関しては、「人口減少問題に関する報告書」として掲げているものであります。

市当局におかれましては、これらの取組について意を用いていただくとともに、本委員会がこれまで10回にわたり精力的な審査を行い、取りまとめた提言の趣旨などを真摯に受け止めて、人口減少という現実を可能な限り緩やかなものにできるよう、全庁横断的に取り組み、また、広域的な展開も視野に入れ、官・民が一丸となって施策を遂行することで、持続可能な男鹿市となることを大いに期待するものであります。

人口が減り続けるという現実直面している私たちが、ただ嘆くばかりで諦めてしまえば、それは一言で申しますと「責任回避」であります。

変化と希望を持ち続けることで、そこに成果が現れ、ふるさと男鹿を、希望とともに若い世代へつないでいくことができる、私はそう信じております。

終わりになりますが、このたびの人口減少問題に対しての提言に当たっては、委員各位の熱心な発言及び建設的な御意見など、委員の皆様の御協力に感謝を申し上げ、本委員会の委員長報告といたします。

以上です。

○議長（小松穂積） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより人口減少問題に関する件について採決いたします。本件をお手元に配付いたしております人口減少問題に関する調査特別委員会調査報告書及び人口減少問題に関する調査特別委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、人口減少問題に関する件については、委員会調査報告書及び委員長報告のとおり了承されました。

これをもちまして、人口減少問題に関する調査を終了いたします。大変御苦勞さまでございました。

日程第4 議案第2号から第32号まで及び報告第2号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第2号から第32号まで及び報告第2号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 2号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）について

議案第 3号 令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 令和6年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第 7号 令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第4号）について

- 議案第 8 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市工場立地法準則条例の制定について
- 議案第 20 号 男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 男鹿市辺地総合整備計画の策定について
- 議案第 22 号 男鹿市辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 23 号 権利の放棄について
- 議案第 24 号 令和 7 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 25 号 令和 7 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 26 号 令和 7 年度男鹿市診療所特別会計予算について

- 議案第 27 号 令和 7 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第 28 号 令和 7 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 29 号 令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第 30 号 令和 7 年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第 31 号 令和 7 年度男鹿市ガス事業会計予算について
議案第 32 号 令和 7 年度男鹿市下水道事業会計予算について
報告第 2 号 損害賠償額の決定に係る専決処分について
-

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 32 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、市政運営と主要施策の方向性について申し上げます。

私の現任期も残り僅かとなりましたが、市長としての 2 期目の歩みを振り返ってみますと、足かけ 4 年にわたる新型コロナウイルス感染症、不安定な国際情勢や急激な円安の進行等に伴う物価高騰、さらには大雨や高温少雨といった目の前の危機に迅速・的確に対応しながら、市議会をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体の方々の理解と協力の下、「市民を幸せにしたい」との一心で、男鹿の発展に向け様々な課題に取り組んでまいりました。

その結果、産業面では、船川港の港湾計画の改訂や洋上風力の訓練センターの開設など、船川港の機能強化の動きが本格化したほか、観光面では、複数の宿泊施設の立地や男鹿駅周辺広場のにぎわい創出、若者を中心としたスタートアップの取組等により、まちの変化が顕著になってきております。

農業・水産業の面では、圃場整備の新規採択や経営の法人化が進展したほか、パック御飯工場や陸上養殖事業など次代をリードする事業が動き出しております。

また、暮らしの面では、ショッピングモールのオープンや斎場の改修に加え、消防・ごみ処理・し尿処理の将来にわたるサービスの維持・向上に向け、広域化の協議を重ねるとともに、子育て・教育面では、給食費や保育料、医療費の無償化をはじ

め、船越こども園や船越小学校の整備など、子育て環境日本一を目指した施策事業を各般にわたって展開してまいりました。

このように、私とすれば「善き人たちとの出会い」と「チームワーク」により、男鹿の将来の発展につながる基盤づくりについて、具体的な成果を積み上げることができたと考えております。

一方で、少子化に歯止めをかけることや、女性・若者にとって魅力ある就業の場の確保等に関してはいまだ道半ばであり、その先にある最重要課題の人口減少問題については、思うような成果は得られておりません。

申し上げるまでもなく、少子化や人口減少は、日本の将来に関わる国家的課題であり、日本の総人口が急速に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない状況の中で、地方の一自治体の努力だけでは、おのずと限界があります。国が日本の将来像をどう描くのか、都市と地方の在り方はどうあるべきか、明確なビジョンを示し、責任を持って取り組むべきと考えます。

その上で、人口減少そのものを避けることはできませんが、親祖先が築いてきたふるさと男鹿を将来にわたり維持・発展させていくため、市政推進上、最も重要な課題である人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるべく全力を傾注していく必要があります。

本市の人口減少は、様々な要因が複雑に絡み合っておりますが、何よりも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であります。

したがって、まずは、若者や女性の地元就業をはじめ、大学卒業後の就職先や首都圏等からのUターンの受け皿となる「魅力ある雇用の場」を確保するため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの新たな動きをしっかりと形にし、軌道に乗せながら、農業を含めた地域の産業力を強化し、若者や女性の地元定着や回帰につなげるとともに、こうした経済の活性化を背景として、若者の賃金水準の向上や結婚・出産に対する前向きな意識の醸成、子育て環境日本一を目指した取組を進めてまいります。

一方、人口減少が当面避けられないという現実を踏まえて、地域づくり・まちづくりの在り方も身の丈に合ったものに変えていかなければなりません。

人口減少に伴い、公共施設や道路、下水道等の社会インフラも、これまでのような

形で維持していくことは困難であり、ダウンサイジングが避けられません。もちろん、行政も効率化が求められますし、市民の皆様に我慢してもらう場面も出てくると思います。

そうした中にあっても、男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、防災力の強化や健康長寿のための医療・福祉・介護の充実、生活環境の整備、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を市民の皆様と一緒に進め、市民の幸福度の向上を図ってまいりたいと考えております。

こうした基本的な考えの下に、今後力を入れていく施策の方向性について、大きく3点に分けて申し上げます。

1点目は、産業が元気なまち・若者が活躍するまちづくりについてであります。

まず、産業力の強化については、改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化を着実に進めるとともに、風力発電や港湾関連をはじめIT等の情報産業など、若者や女性に魅力的な業種を含め企業誘致に力を入れるほか、本市での新規の起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進してまいります。

また、体験型の地元企業説明会や首都圏でのUターンイベントの開催、インターン等の就職活動への支援やダイレクトな情報提供を通じて、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰を促してまいります。

主要産業である観光については、今後も拡大が見込まれるインバウンド需要の取り込みに向け、DMOと連携し、キラーコンテンツである「なまはげ」を前面に、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、男鹿温泉郷の環境整備や、観光スポットとして、鵜ノ崎海岸・ゴジラ岩、入道崎、寒風山、滝の頭湧水のメジャー化を推進してまいります。

また、新たなホテル等の立地により大幅に拡大する宿泊キャパシティを生かし、全県・全国レベルのイベントや大会を誘致し、地元への経済効果を高めてまいります。

こうした交流や物流を支える交通基盤の整備については、国道101号浜間口バイパスや県道入道崎寒風山線の整備促進、生活に密着した市道の整備改修に努めてまいります。

基幹産業である農業については、立ち後れている旧男鹿市管内の圃場整備の加速化を図るとともに、スマート農業の展開、農業法人の事業連携による施設・機械の共同導入、遊休農地や耕作放棄地への対応など、地域農業を維持する体制整備に努めるほか、全国から引き合いの強い若美メロン、男鹿梨、キク等の男鹿ブランド農産物の産地を守り育てる取組を強力に支援してまいります。

また、地域経済への波及効果が大きいパック御飯工場の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給などで伴走支援を継続してまいります。

水産業については、ハタハタやマダイ、サケなど主力魚種の資源回復が見通せない中で、アマダイなど暖水系の魚種や漁法への転換を促進するとともに、アワビ、クルマエビ等の種苗放流の拡大、半島一円で取り組まれている海面養殖の実証事業や、旧WAOでの陸上養殖の取組を積極的に支援し、つくり育てる漁業を確立してまいります。

また、県内最大の藻場を有する立地を生かし、海藻でのブルーカーボンのクレジット化を目指すほか、林業については、森林環境譲与税を有効活用しながら、私有林の除・間伐や再造林を推進してまいります。

2点目は、子育て・教育の充実による子どもたちの希望があふれるまちづくりについてであります。

子育て世帯の経済的支援の充実に向け、現行の給食費等の三つの無償化と四つの給付金に加え、新たに小学校の入学など子どもの成長段階に応じた支援制度を導入するとともに、こども家庭センターを核に、産後ケアから学童保育に至るまで切れ目のないサポートを包括的に行うなど、子育て環境日本一を目指した取組のさらなる充実を図ってまいります。

また、保育園・保育会の業務を教育委員会に移管し、保育園から中学校まで連続した保育・学びを実践し、子どもたちの非認知能力を高めてまいります。

教育に関しては、ICT機器の更新や特別教室へのエアコンの設置、屋外運動場の改修など、子どもたちが快適に学べる環境を整備するとともに、美里小学校と船越小学校の統合を進めてまいります。

また、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の円滑な統合はもとより、海洋高校の「地域みらい留学」への支援等を通じて、全国の中学生から選ばれ、海洋産業を支える人材の

輩出拠点となれるよう後押ししてまいります。

さらに、図書館をベースに、子育て支援機能や多世代交流機能を併せ持った複合施設の整備検討に着手してまいります。

3点目は、市民の幸福度向上に向けた安全・安心なまち、高齢者に優しいまちづくりについてであります。

まず、防災力の強化については、能登半島地震を教訓に、衛星無線など災害時の情報伝達手段の拡充やトイレカーなど避難所の環境改善をはじめ、孤立の恐れのある集落への備蓄物資の専用配備、個別避難計画の策定推進など、有事に備えた取組を進めてまいります。

また、一昨年の大雨災害を踏まえ、比詰川等の河川改修や監視カメラ・水位センサーの設置、小規模河川の氾濫を想定したハザードマップの更新・充実を図ってまいります。

暮らしの安全・安心については、市民の命と健康を守る男鹿みなと市民病院の施設改修を計画的に行うとともに、持続可能な病院づくりに向け、病棟再編と経営改善を進めるほか、高齢者等を対象とした感染症予防対策や補聴器の購入助成、介護にあつては、お世話型から機能回復に向けた自立支援型のサービスの充実を図ってまいります。

また、市独自の健康アプリの導入により、市民の健康づくりに取り組む環境を整えるほか、消防、ごみ処理、し尿処理の広域化の推進、空き家の相談窓口の設置、ライドシェアの導入を含めた公共交通の利便性の向上、さらには市民から要望の多い道路の補修や沿線の草刈り、シニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて生活の質の向上を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化については、住民相互の交流拠点である地域コミュニティセンターや各地区の集会所などの環境整備に努めるとともに、町内会や地域の祭り、イベントなど、住民主体の活動を人的・財政的にサポートしながら、市民との協働のまちづくりに励んでまいります。

以上の主要施策に全身全霊で取り組み、何としても、ふるさと男鹿の未来を切り開いていくという気概を持って、オール男鹿で市政を前へ前へと進めてまいります。議員はじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、令和6年の観光入込みの状況についてであります。

昨年1年間の本市への観光入込客数は、宿泊・日帰り合わせて約216万5,000人で、内訳は、宿泊が約8万5,000人で前年から微増、日帰りが約208万人で2.7パーセントの減となっております。

国内旅行の形態が、宿泊料金や物価高騰などを背景に短期・近場の傾向にあったことや、書き入れどきの夏場に、台風の進路を懸念したキャンセルなどが影響したものと分析しておりますが、事業者からは、団体旅行に回復の兆しが見られること、観光庁の事業を活用した施設のリニューアルが功を奏し、リピーター客の獲得につながっていることなど、前向きな声も聞かれているところであります。

また、インバウンドにつきましては、継続的に取り組んでいるトップセールス等の効果もあり、台湾チャーター便の利用者を中心に、入込者数が約1万5,000人となり、過去最高であった昨年と比較しても4割以上の増加となりましたが、国内全体のインバウンド市場の活況ぶりとはまだまだ乖離があると認識しております。

このため、来年度は、引き続き、訪日リピーター旅行者を狙った都内での誘客プロモーションや土産物購入補助券の配布を行うほか、新たに、海外のインフルエンサーを活用した情報発信に取り組み、さらなる誘客を目指してまいります。

こうした中、先月、男鹿温泉郷の老舗旅館が閉館となりました。きめ細やかなおもてなしや、地元の新鮮な魚介を使った食事で人気を博していた施設であり、誠に残念でなりません。

男鹿温泉郷は本市の滞在型観光の中核であり、事業者と意見交換を行いながら、施設の改修、生産性の向上や人手不足といった課題の解消、景観の維持・改善を含めた温泉郷全体の活性化に向けてサポートに努めてまいります。

次に、船川港における環境整備等の動きについて3点申し上げます。

一つは、道の駅おが「オガーレ」前船溜まりの放置艇の撤去についてであります。

本件につきましては、かねてより地域の懸案となっていたところであり、昨年9月には、改めて私から佐竹知事に対し、港湾の適切な維持管理の観点から、早期撤去を強く要望してまいりました。

こうした中、県では、所有者の自主的な対応は困難と判断し、港湾法に基づく行政

代執行により放置艇 6 隻を撤去する方針を固め、このたび、一連の手続を経て、本年 3 月上旬に撤去作業に着手し、年度内の完了を予定している旨の連絡がありました。なお、撤去後は、旧男鹿高校グラウンド跡地に一時的に保管される予定と伺っております。

今般、積年の課題解決にめどが立ち、市としましても安堵しております。議会をはじめ、これまでの地域の皆様の後押しに感謝申し上げます。

二つ目は、本港地区への津波避難タワーの整備についてであります。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波から港湾労働者や港湾利用者を守るため、船川港港湾エリアの 3 か所に津波避難施設の整備を進めております。

令和 2 年の「オガーレ」前への整備に続き、2 か所目となる避難タワーの整備が本年 3 月末の完成を目指し、現在、秋田県漁業協同組合中央支所隣接地で進められております。今回の施設は、前回と同規模ながら、最上階に災害関連物資の格納庫付きの避難室が、屋上にはつり上げ救助用スペースがそれぞれ完備された設計となっております。

これと並行し、県では今年度、3 か所目となる津波避難タワーを O G A マリンパーク内に整備することとし、調査設計を進めており、来年度、本体工事を実施する計画と伺っております。

昨年、27 年ぶりに港湾計画が改訂され、船川港には、洋上風力発電事業の支援や交流・にぎわいの拠点としての役割に加え、半島防災の拠点としての機能が求められておりますので、引き続き国や県と連携し、耐震強化岸壁の整備など船川港の機能強化の着実な推進に努力してまいります。

いま一つは、新クルーズ船「飛鳥Ⅲ」の船川港寄港についてであります。

先般、「飛鳥Ⅱ」を保有する郵船クルーズ株式会社より、この夏の就航が予定されている新クルーズ船「飛鳥Ⅲ」のオープニングクルーズの概要が発表され、9 月 5 日、「秋の東北クルーズ」において船川港へ寄港することが公表されました。これは、東北地方の日本海側では「初」の寄港となります。

「飛鳥Ⅲ」は、「飛鳥Ⅱ」とほぼ同じ大きさであります。乗船定員は約 100 人少なく、乗客が広々とゆとりのある船旅ができるよう配慮されております。

また、このたびの寄港は、入港が 11 時、出港が 21 時と停泊時間が長く設定され

ており、市内観光地へのツアー等により、飲食、物販、交通利用等の経済効果が期待されます。

今回の新造船の追加により、郵船クルーズでは、「飛鳥Ⅱ」と「飛鳥Ⅲ」の2隻体制となるほか、「にっぽん丸」を運航する商船三井株式会社でも、昨年末に新造船を投入するなど、クルーズ市場の成長が期待されるところであります。

市としましては、トップセールスや関係機関との連携などにより、本市の持つ魅力を最大限アピールし、クルーズの誘致に努めてまいります。

次に、自殺予防対策について申し上げます。

秋田県では、自殺率が長らく全国ワーストを記録し、最近でも年間自殺者数が200名前後と、依然として全国平均を上回る状況が続いております。

本市でも、ここ数年、5名から10名もの尊い命が失われており、自殺という手段を取らざるを得ないほど追い込まれた方の苦しみや、残された遺族の悲しみを思うと、心が大変痛む思いでありましたが、先般、国が発表した令和6年の統計数値を見ますと、当市の自殺者はゼロでありました。

この喜ばしい結果は、保健・医療・福祉等の関係機関・団体と、40名に達したメンタルヘルスサポーターの方々が一体となって、地域で「お茶っこサロン」などを開催し、悩みを話せる、悩みを傾聴する場の充実を図るなど、心の健康づくりに地道に取り組んできたことに加え、昨年来、市内で明るい話題が多かったことも影響しているのではないかと捉えております。

自殺は、精神保健上の問題だけでなく、その背景には、過労や生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤独など、様々な要因があり、防ぐことのできる社会問題であるとの認識の下、包括的に取り組んでいくことが求められます。

引き続き、自殺予防対策に官民挙げて取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

昨年4月に秋田市、潟上市及び八郎湖周辺清掃事務組合を構成する市町村とともに広域化協議会を設立し、持続可能なごみの適正処理の確保に向けた検討を進めてまいりました。

12月定例会及び1月の議会全員協議会では、中間報告として、令和17年度に秋

田市で稼働開始を目指す新施設において焼却ごみの広域的な処理を実施することや、同施設の稼働に併せてブロック内の全市町村でプラスチックごみの分別収集を開始すること、潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村を主体として、収集運搬の効率化のための中継施設を設置することなど、取組の骨子について説明いたしました。

今議会では、各市町村議会からの意見を踏まえて取りまとめた協定書案をお示しし、年度内には、広域化に係る協定を締結したいと考えております。

次に、冬季の避難所開設運営訓練についてであります。

今月１２日、五里合地区を会場に、地区住民や自主防災組織、消防団、五里合保育園の園児、防災関係機関など１３０人が参加し、本市で初めてとなる寒冷条件下での避難所開設訓練を実施いたしました。

訓練の振り返りの中で、参加した住民からは「実際に防災テントを組み立ててみて、自信がついた」「今何が起きているのか情報発信をしてほしかった」「寒さ対策が大事、自分でも準備する必要があると感じた」といった意見や感想があり、訓練後に行ったアンケートでは、９割の方から「今回の訓練が防災意識の向上に役に立った」との回答がありました。

訓練を視察した秋田大学の水田敏彦教授からは、避難者自身も毛布を持参するなどの防寒対策の必要性について、また、秋田赤十字病院の佐藤隆太医師からは、避難所内において居住と食事のスペースを一緒にしないなど、エリア配置の適正化や感染症対策などについて講評をいただきました。

今回の訓練で浮き彫りとなった課題を今後の避難所運営に反映させながら、市民と力を合わせて、防災力の向上に努め、災害に備えてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和６年度補正予算案であります。議案第２号の一般会計補正予算は、障害者自立支援給付費、学校給食費などの決算見込みによる調整を図るとともに、早期に道路舗装の補修を行うための経費のほか、将来的な公共施設の除却や維持補修等に要する経費の一部に充てるための過疎地域持続的発展基金積立金や、今後の臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ１億７，８５２万９，０００円を減額し、補正後の予算総額を１８６億５，４８０万円とするものであります。

議案第３号から議案第６号までの各特別会計の補正予算、議案第７号の企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整のほか、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金の確定に伴う繰入金、後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第８号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、給料表の号給構成、扶養手当及び寒冷地手当の額を改定するほか、所要の改正をするため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第９号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するほか、所要の改正をするため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第１０号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、特定任期付職員に対し勤勉手当等を支給するための所要の改正を行うほか、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員の任期を定めて採用される短時間勤務職員等の任用に関し必要な事項を定めるため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第１１号は、教育長の給料の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第１２号は、刑法の一部改正に伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化されるため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第１３号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第１４号は、新たに、普通財産の譲与及び減額譲渡できる要件を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第１５号は、男鹿北線スクールバスによる市民混乗を廃止するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第１６号は、受益者負担の適正化や物価高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえた秋田県興行場法施行条例の一部改正に伴い、興行場営業許可申請手数料を改定す

るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 17 号は、事業を見直しするとともに、支給対象者及び祝金の額を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に準じて、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する規定を整備するほか、所要の改正を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 19 号は、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー関連事業や、船川港の機能強化に向けた取組の進展等に伴い、船川港への製造業をはじめとした産業立地を促進するため、本条例を制定するものであります。

議案第 20 号は、男鹿みなと市民病院の一般病床数を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてであります。

議案第 21 号及び第 22 号は、辺地地域における公共的施設の整備を促進するため、北磯辺地及び北浦辺地の総合整備計画を策定するほか、真山安全寺辺地の既存総合整備計画について、辺地対策事業債の予定額が増加するため、同計画を変更するものであります。

議案第 23 号は、市有地貸付に係る債権並びにこれを放棄する前日までに発生する遅延損害金について、令和 6 年 12 月 24 日に債務者の破産手続が終結したことに伴い、今後の債権回収が困難であることから、権利を放棄するものであります。

次に、議案第 24 号、令和 7 年度一般会計予算案について説明申し上げます。

新年度予算につきましては、令和 7 年度が市長改選期に当たることから骨格予算として編成することを基本方針としながらも、最終年度となる「男鹿市総合計画」の推進に関わる継続事業や市民の安全・安心に関する事業を中心に、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」「船川港の活性化と企業誘致対策」「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」「広域連携等による生活環境の整備と高齢者にやさしいまちづくりの推進」「人材確保を通じた定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」の五つの事項を重点的取組に位置づけ、予算を編成いたしました。

その上で、能登半島地震の教訓を踏まえた半島防災の強化、本市の将来を支える基

幹産業の振興に向け、男鹿産農産物の産地づくりの推進や官民一体による観光地づくり、船川港の活性化や企業誘致、日本一の子育て環境を目指した子育て世帯への切れ目ない政策の推進、きめ細かな道路環境整備など生活の質の向上を図る取組のほか、公共施設等の老朽化対策、デジタル化や脱炭素の推進などにも留意しながら事業費を措置いたしました。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿観光をさらに進化させるべく、寒風山山焼きのライブ中継や絶景ブランコの設置など寒風山ビジョンの実現に向けた取組のほか、DMOとの連携により官民一体でセールスやプロモーション活動を展開するとともに、インフルエンサーを活用した情報発信や多言語観光PRサイトの作成によるインバウンド誘客、サイクリング等のスポーツツーリズムの取組を強化してまいります。

農業では、産地の維持・拡大を図るため、パック御飯製造向けの多収米の作付に対し種子購入費相当分を支援するとともに、新たに園芸生産者の作業負担を軽減するアシストスーツの導入に対し助成するほか、漁業では、ハタハタ漁獲共済の助成率を拡大するとともに、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖技術の確立と事業化に向けた取組、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換に対し、継続して支援してまいります。

「船川港の活性化と企業誘致対策」については、改訂された港湾計画に基づき、県が行う船川港1万5,000トン岸壁の耐震化事業の一部を負担するほか、引き続き、船川港の利用実績に応じた助成金の交付、風力発電のメンテナンス等に必要な資格取得を支援するとともに、訓練センター「風と海の学校あきた」の受講生の市内宿泊を促すため、宿泊費の一部を助成してまいります。

また、サテライトオフィスを新たに整備する企業に対して、オフィスの購入・改修費等を助成するほか、商工業振興促進条例に基づき、新たに営業を開始したホテル等に対して、施設整備費補助金を遅滞なく交付するなど、進出企業の円滑な立ち上がりを支援してまいります。

このほか、本市において新規の起業や第二創業にチャレンジする事業者を応援するとともに、空き店舗等のさらなる利活用を促すため、住宅の賃貸事業を行う場合の助成を拡充してまいります。

「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」については、給食費や保育料など三つの無償化、在宅保育世帯に対する給付金や新築住宅の取得助成など四つの補助金・給付金により、子育て世帯への総合的支援の充実強化を図るほか、こども家庭センターにおいて、乳幼児健診や産後ケア事業の拡充に取り組むなど、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施してまいります。

また、排水機能が不十分な船越小学校の屋外運動場の整備や全ての特別教室にエアコンを設置するなど、子どもたちが快適に学べる環境を整備してまいります。

「広域連携等による生活環境の整備と高齢者にやさしいまちづくりの推進」については、能登半島地震の教訓を踏まえ、衛星無線機の配備やスターリンクの導入、災害監視用の河川カメラや水位センサーの設置等により防災力を強化するほか、トイレカーや避難所での炊き出し用キッチン資機材の整備、孤立が想定される12地区への備蓄物資の専用配備など、有事における被災者支援の充実を図ってまいります。

また、市独自の健康アプリを導入し、気軽に健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、補聴器購入に対する助成、公共交通の利便性の向上や鳥ふん被害の撲滅など、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

「人材確保を通じた定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」については、誘致企業の進出、洋上風力関連産業の裾野の広がりなど、本市を取り巻く雇用と就労環境の変化を踏まえ、体験型の企業説明会や首都圏でのUターンイベントを開催するとともに、インターンシップや就職活動に参加する学生の交通費を助成するほか、市外で生活する学生に仕送りする際の郵送料の助成や継続的な情報発信により、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰に向けた取組を強化してまいります。

また、地域が主体となって実施する地域振興基金活用事業を拡充するほか、老朽化の進む地域コミュニティセンターの改修を計画的に行うことで、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターの利用環境の改善を図ってまいります。

このほか、公共施設等総合管理計画に基づき、市民文化会館やB & G海洋センターの大規模改修、廃校や市営住宅の除却を進めるとともに、シニア世代のスマホ取得への助成や地域活性化起業人制度を活用したスマホ教室の開催によりデジタル化を推進するほか、森林環境譲与税を活用した私有林の徐間伐や再生林の促進、海藻養殖を通

じたブルーカーボנקレジットの認証取得など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は167億6,300万円で、前年度当初予算と比較しますと10億100万円、5.6パーセントの減となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第25号から第28号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第29号から第32号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなと市民病院においては、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては、重要給水施設配水管事業や老朽管更新事業、ガス事業会計においては、ガスの耐震化事業や供給改善事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第2号は、市営住宅の水道管漏水に伴う損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） お疲れさまでございます。

令和7年3月市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の教育目標について申し上げます。議員各位、市民並びに教育関係の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

今、私たちを取り巻く社会は、急激な人口減少・少子高齢化の進行やデジタル技術の飛躍的な進展、生成AIの進化など、これまでにないスピードで変化しています。また、予測困難な社会の象徴とも言える新型コロナウイルスの猛威は、この数年間で世界中の人々の生活様式を一変させました。

現代が変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称される中、子どもたち、そして市民一人一人が様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と連携・協働しながら

豊かな人生を切り開いていくために、VUCAの時代においても的確に対応し得る教育の必要性を強く認識せざるを得ません。

教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであります。

現下の社会状況を十分に踏まえ、そして、変化の動向を見極めながら、新たな視点と発想で教育政策をデザインし、各種施策の推進に積極果敢に取り組んでまいります。

幼児教育・保育、学校教育においては、幼児期から義務教育終了までのつながりを重視し、「非認知能力」の育成を共通基盤として、一貫性のある教育・保育を系統的に実践してまいります。

生涯学習においては、人生100年時代を見据え、市民一人一人が生涯にわたり意欲を持って主体的に学び、活躍でき、地域社会が持続的に発展する、活力ある生涯学習社会の構築を目指した取組を進めてまいります。

以下、幼児教育・保育、学校教育及び生涯学習の充実のための主な施策の概要について申し上げます。

初めに、幼児教育・保育の充実についてであります。

幼児期は、多様な生活体験の中で学んだ基礎的な生活習慣やコミュニケーション能力、運動能力の向上が図られるなど、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であります。子ども一人一人の成長についての理解を深め、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の質の向上を図るとともに、小学校との円滑な接続を強化してまいります。

幼児教育・保育の質の向上については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた合同研修会や保育実践交流等を実施し、保育士の資質や専門性の向上により、教育・保育の内容の改善を図ってまいります。また、幼児期から児童期の発達を見通した接続期のカリキュラムを小学校と協働で作成し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育活動を推進してまいります。

小学校との円滑な接続については、保育士と小学校教員による合同研修会や、5歳児と小学校1年生との交流を年間計画に基づき実施するなど、保育園・こども園と小学校との連携を、これまで以上に強化し、学びを確実につなぐ体制づくりに努めてまいります。

なお、学びに向かう力や、よりよく生きるための土台となる「非認知能力」の育成については、保育園・こども園、小学校、中学校において共通して育成する「非認知能力」を、「粘り強さ」「思いやり・協調性」「言語コミュニケーション力」の三つに設定し、子どもの発達段階を踏まえながら、全保育士と全教員で取組を進めてまいります。

また、「非認知能力」は、乳幼児期に、親子関係が育む愛着が土台となることから、保護者への啓発や学ぶ機会の提供などに努めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

知・徳・体の調和の取れた健やかな成長を基本に、「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の未来を担う子どもの育成」を目標に掲げ、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心と体の育成」「コミュニティ・スクールの取組」の四つを重点として、施策を進めてまいります。

重点の第1点、「確かな学力の育成」について申し上げます。

授業の主役は子どもたち一人一人であり、「生きる力」を育む確かな学力を育成するためには、子どもが自ら学習への意義を見いだせるような、子ども主体の授業をつくっていくことが重要になります。

確かな学力を育成する取組として、「主体的・対話的で深い学び」に即した探究型の授業づくりを一層進めながら教員個々の授業力向上を図るとともに、ICTを効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する学習過程の構築を加速してまいります。

探究型の授業づくりについては、学習課題の設定や学習の見通し、子ども同士の学び合い、振り返りの機会の充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指してまいります。

ICTを活用した新しい授業づくりについては、授業のどんな場面でタブレット端末と電子黒板を活用すれば、より高い教育効果に結びつけることができるかを、全教員が実践を通して検証し、学びの質を一層高める学習過程の構築につなげてまいります。

また、児童・生徒一人一人の学習進度や理解度に応じた学びを効果的に進めるため

に、全学年に導入した「A I ドリル」を有効に活用し、個別最適な学びの充実と、基礎学力の定着につなげてまいります。

重点の第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し上げます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。豊かな心やふるさとへの愛着を育むふるさと・キャリア教育の充実と、規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進により、子どもたちの「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

ふるさと・キャリア教育の充実については、各学校において地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、これまでの地域貢献活動に工夫・改善を加えるとともに、新たな取組として、地域や地元企業と連携して探究活動を進めるなど、地域課題解決型のふるさと・キャリア教育を軌道に乗せていく基盤を固めることができました。

地域の課題を強く意識した探究活動は、子どもたちのふるさとへの愛着の醸成につながっていきます。そして、調べて、考えて、議論して答えを導き出していく活動は、子どもたちにとって、これからの人生を切り開いていく上でも大きな力になるはずです。

地域課題解決型のふるさと・キャリア教育を、コミュニティ・スクールの活動と連動させ、地元企業の支援もいただきながら、一層の充実を図ってまいります。

道德教育については、特別の教科である道德を要として教育活動全体を通じて進め、自立した社会人として成長していくための基礎となる道德性の涵養に努めるとともに、体験活動や学校行事などを通して子どもたち一人一人の豊かな情操と創造性を育んでまいります。

特に、道德科では、子どもたちが多様な他者とともによりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、「考え、議論する道德」の授業づくりを一層進めてまいります。また、本市独自の道德資料として作成した「なまはげの里フィロソフィ」の小学校版と中学校版を、人間としてよりよく生きるための羅針盤として、効果的な場面での活用を促してまいります。

重点の第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し上げます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。子どもたち

が切磋琢磨し、共に高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。

いじめの未然防止については、新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、全ての児童・生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、発達支持的生徒指導に重点を置いた対応に努めてまいります。また、いじめが認知された際は、校長を中心に組織で迅速に対応を進めます。

不登校の児童・生徒への支援については、校内の落ち着いた環境で自分のペースで学習できる「校内支援センター」の充実を図るとともに、本人の意向に十分に配慮し、タブレット端末を活用したオンライン学習を実施するなど、学習機会の確保に努めてまいります。

併せて、長期的な不登校事案に対しては、その都度、個々に応じたアプローチの検討・改善を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組むなど、一人一人に寄り添い、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

子どもたちの体力づくりについては、体育の授業はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して、運動の日常化、習慣化を図りながら体力の向上に努めてまいります。

また、「休日の中学校部活動の地域移行」については、当初の計画どおり、バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、吹奏楽の各部活動で、試験的に地域移行を開始いたしました。

今後、運営体制や方法等を検証し、令和7年度の実施種目の拡大につなげてまいります。

さらに、防災教育に関しては、能登半島地震や激甚化する自然災害を教訓とし、自然災害発生時に子どもたちが自ら状況を判断し、迅速かつ的確に行動できるよう、地域の消防団や自主防災組織の協力を得て避難訓練、防災教室の充実を図るとともに、危機管理課職員による出前授業などを通して、発達段階に応じた防災教育を推進して

まいります。

次に、コミュニティ・スクールの取組について申し上げます。

令和４年度から、コミュニティ・スクール推進の第２段階として、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を両輪として取組を進めております。

各学校では、これまで同様、開かれた学校づくりとして、地域の方々が幅広く学校運営に関わる活動を展開しておりますが、令和４年度以降は、学校が地域に出て、地域と連携した活動を強化する方向で取組を展開しております。伝統行事の継承や地域と合同の防災活動、各種ボランティア活動など、学校から地域に向けた活動の流れが確立しつつあるとの手応えを感じております。

「学校よし・地域よし」を旗印に、学校統合に伴い学区が広がっても、地域との連携が薄れることなく、地域を元気にする起爆剤として、地域に根差したコミュニティ・スクールの成長を促してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代が到来する中であっても、市民一人一人が未来に希望をもって生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう、第４次男鹿市生涯学習推進計画に基づき、「生涯学習機会の充実」「生涯学習体制の整備」「生涯学習機関等の充実」の三つを柱として取組を進めてまいります。

第１点として、「生涯学習機会の充実」について申し上げます。

社会教育・生涯学習の拠点施設である公民館では、地域に根差した学習や趣味を深める講座、健康増進に関する講座など、子どもから高齢者までを対象とした多種多様な学級講座を開催することにより、市民に学習機会を提供しております。

令和６年度は、これまでに１０の公民館で計３９５の学級講座を開設し、延べ７，０２９人の参加をいただきました。

新規講座としては、法務局の出前講座を活用し、昨年４月から義務化された相続登記に関する講座の開催など、リアルタイムな課題に対応した学びの機会を提供することができました。引き続き、多くの学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携・協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供するとともに、大学と連携

した講座や講演により、質の高い学びを継続できるよう取り組んでまいります。

また、幅広い年代層を対象としたeスポーツ体験講座を九つの公民館で開催し、延べ684人の参加をいただきました。eスポーツが、健康の維持増進はもとより、世代間交流の創出や住民同士の交流を深める機会となっております。

令和7年度は、多世代交流の一層の促進や、子どもの居場所づくりのために、機器を追加するとともに、高齢者の介護予防の一つとして、eスポーツ交流大会の開催に向けて準備を進めてまいります。

第2点として、生涯学習体制の整備について申し上げます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、生涯学習関連団体との連携を強化した地域活動を推進し、子どもと高齢者が交流する場の拡充を図るなど、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

学習環境の整備については、公民館の夏季の利用環境を改善するため、各公民館に空調設備を整えたほか、Wi-Fiが使用できる環境を全ての公民館・コミュニティセンターに整備いたしました。整備したWi-Fi環境を活用する事業として、総務課デジタル推進班と連携したスマホ教室や相談会を高齢者等を対象として実施し、世代間の情報格差の解消につなげてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し上げます。

公民館や図書館は、社会教育・生涯学習振興の中核機関であるとともに、地域コミュニティの拠点施設でもあります。

公民館においては、地域づくりの一翼を担う機関として、地区コミュニティセンターの集落支援員と連携し、人與人、人と地域社会など、様々なつながりを促進しながら地域住民の主体的なまちづくり活動を積極的に支援してまいります。

また、公民館を拠点に、三つの市民運動として進めている、「読書運動」「あいさつ運動」「体力づくり運動」の市民への一層の浸透を図ってまいります。

学校、家庭、地域との連携はもとより、関係団体からの支援や企業等からの協力もいただきながら推進し、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

地域の知の拠点である図書館の整備・運営については、図書のインターネット予約

サービスや、子どもから大人までを対象とした「おはなし会」の開催、さらには祝祭日を開館日とするなど、読書に親しめる環境づくりに努めております。

引き続き、市民のニーズを把握しながら利便性の向上に努めるとともに、図書館便りをはじめ、市ホームページやSNS等での情報発信の強化と、時節に応じた企画展示や各種イベントの一層の充実を図りながら、誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる図書館を目指してまいります。

なお、今後の図書館像について、子どもが自由に本に触れる空間や、小さい子ども連れの方が一緒に楽しい時間を送ることができる設備、さらには幅広い年齢層の方々が思い思いの時間を過ごせる空間の在り方に着目し、文献調査はもとより先進図書館を視察するなど、情報収集を進めております。令和7年度は、整備に向けての準備を加速してまいります。

結びに、改めて、教育行政推進に当たっての思いと決意を述べさせていただきます。

誰がやっても立て直せないと言われるほどの経営危機に陥った日本航空を、「JALフィロソフィ」を確立させ、見事に再建させるなど、「経営の神様」と言われた稲盛和夫氏は、自身の著書の中で『「能力を未来進行形でとらえる」ことができる者が、困難な仕事を成功へと導くことができる。』という言葉を残しております。今の自分はできないかもしれないが、将来の自分には必ずできると、現状の困難に屈服することなく挑戦する姿勢は、まさに非認知能力であり、稲盛氏の非認知能力の高さには圧倒されます。

先行き不透明な、かつ加速度的に変化する将来社会を生き抜くためには、一人一人が自らの可能性を武器に、その変化に主体的に向き合い、判断し、切り開いていくことが重要であり、そのとき、教育は学びの場の充実を通して一人一人にしっかりと寄り添い、後押しする存在でなければなりません。

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの「生きる力」を育むための学校教育の推進、学びの成果が地域の課題解決に生きる、ひとづくり・地域づくりに向けた生涯学習の推進に、引き続き、誠心誠意取り組んでまいります。

議員各位、市民並びに教育関係の皆様へ教育行政への一層の御理解と御支援を重ねてお願い申し上げまして、令和7年度の教育目標といたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日２月２７日は議事の都合により休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって２月２７日は議事の都合により休会とし、２月２８日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時４８分 散 会

